

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和8年8月24日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 伊藤真規子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	子どもが将来にわたり心豊かで健やかに育つために 令和8年第3回定例会にこどもの権利条例制定の議案が提出された。その前文には「全てのこどもが自立した個人として将来にわたり心豊かで健やかに育つまちを目指します」とある。それを実現するためには、家庭や学校、社会において、精神的にも身体的にも安心してすごせる環境や本人の困りごとを減らすための支援が欠かせない考える。 (1) 令和8年7月3日、文部科学省は全国教育委員会に対し、長期休業期間中の学び・体験の充実を要請することを明らかにした。それを受けて本市でどのような動きがあったか。 (2) 市内で、長期休みに宿題を出さなかった学校もあると聞く。市全体で宿題や定期テスト等についての方針やガイドラインはあるのか。 (3) 本市は令和6年度に読み書き支援を導入した。市内小中学校において、学習や運動、集団生活に関して困りごとを抱える児童生徒に対して、支援学級での継続的な支援以外にどのような支援を行っているか。 (4) 不登校の児童生徒が増えている。本市では学校内フリースクールなど不登校児童生徒への対応に力を入れているが、不登校にならないための取組についてはどのようなか。	

2	今後の財政見通しと事業実施方針について 令和8年5月に策定された「財政収支見通し」によると、歳入では市税収入が増加する一方、歳出では人件費や扶助費の著しい増加により、今後の経常的経費が大きく膨らむこと、令和11年度以降は余剰がなくなることが見込まれている。扶助費は国が設計した制度による給付など市が経費を抑制できないものが多いため、市独自の政策を増やすには、事業のスクラップアンドビルドをはじめ様々な工夫をする必要がある。 (1) 「財政収支見通し」には、令和12年度までの年度末基金残高の見込みも記載されている。令和12年度には公共施設等管理基金と都市計画施設整備基金が令和8年度と比べて大幅に減っているが、何の事業に充当する設定か。 (2) 図書館、文化の家、福祉の家の改修は、いつどの程度の規模で行う想定か。 (3) 新市庁舎の検討を休止しているが、現在の庁舎を安全に使い続けるために必要な代替措置はないか。 (4) 本市の下水道事業経営戦略は令和7年3月に改訂されている。本年度国会において下水道法が改正されたことで本市の計画に影響はないか。 (5) 令和8年度の「財政収支見通し」には、歳入面の取組として「処分可能な遊休資産の売却や貸付」、歳出面での取組として「人件費の縮減」や「公債費の縮減」等が挙げられているが、どのように実施するのか。	
---	---	--